

# CO・OP

京都の生協

2010/January/No. 70  
京都府生活協同組合連合会



「消費者市民社会」の実現をめざして

—安全で公正な社会づくりへ、消費者・事業者・行政・法律家の協働を—

Talk Talk トークとーく

●京都弁護士会 会長

むらい とよあき  
村井 豊明さん

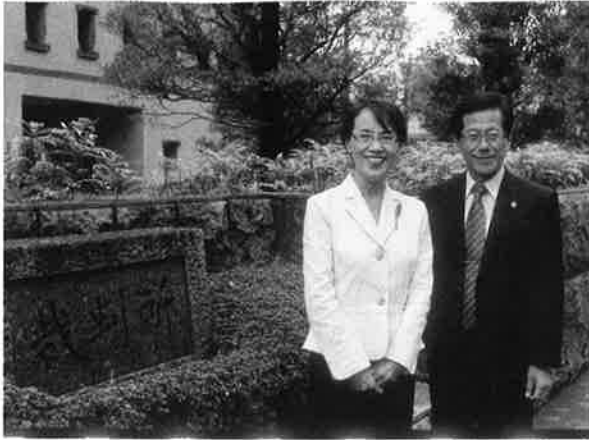
●京都府生活協同組合連合会 会長理事

こばやし ともこ  
小林 智子

# 対談

## TalkTalk

トークとーく



### 「消費者市民社会」の実現をめざして

安全で公正な社会づくりへ消費者・事業者・行政・法律家の協働を

京都府生活協同組合連合会 会長理事

京都弁護士会 会長  
村井 豊明 さん  
小林 智子

高齢の両親が、健康不安につけこまれて、高価な「健康食品」を買わされた。賃貸借契約で貸主から不利な契約を押しつけられた。英会話教室を中途解約したのに、前納した授業料を返金してくれない……。こんな消費者被害があとをたたりつづよい協働があります。

一方で、消費者団体訴訟制度による成果が生まれはじめ、消費者庁・消費者委員会が発足など消費者施策の新しい局面が展開されてきています。その背景には、市民・消費者団体と行政と法律家のねばりつづよい協働があります。

### 弁護士の仕事—— 社会正義の実現と基本的人権の擁護が使命

小林 弁護士さんには、生

協の有識理事や監事としてもお世話になってますし、京都消費者契約ネットワーク（※注1）や消費者支援機構

関西（※注2）の活動でもごいっしょしています。しかし、弁護士さんのふだんのお仕事について知る機会はあまりありませんので、きょうはそのあたりのことから教えていた

でも担当弁護士は同じというケースが多いような気がします。先生方はそれぞれ専門分野をお持ちなのですか。

村井 個人会員が465人、法人会員が11法人です。京都弁護士会は、全国的には中規模というところです。

小林 靈感商法の事件などをみていますと、当事者は別

あればどんな事件でもあつかえますので、厳密な意味での専門はありません。しかし、個々の弁護士の傾向として、刑事事件を多くあつかうと

か、離婚や親子など家庭問題

#### C/O/N/T/E/N/T/S

##### トークとーく対談

「消費者市民社会」の実現をめざして —安全で公正な社会づくりへ、消費者・事業者・ 行政・法律家の協働を—	2
京都環境フェスティバル2009に出展	7
2009年度 京都府総合防災訓練	8
消費者支援機構関西 第5回事業者セミナー	9
日本弁護士連合会 第52回人権擁護大会プレシンポジウム	9

##### 第16回京都府生協大会

「2009・京都・たべるたいせつ」フォーラム開催	10
会員生協NOW② 京都工芸繊維大学生協	12

##### TOPICS

●京都府府民生活部との定期懇談会	14
●第21回近畿地区生協・行政合同会議	14
●京都商工会議所との定期懇談会	14
●生協理事長懇談会	14
●第40回京都消費者大会	14
●第9回京都府協同組合職員体験・交流学校	14

##### ●理事会学習会

～京都ブランド商品開発をテーマに	15
●食品の安全に関する リスクコミュニケーター養成講座	15
●消費者と事業者との情報交流会	15
●京都の生協活動への功労者表彰式	15
●秋葉忠利・広島市長講演会	15
おもな行事のお知らせ	16
探訪 きょうとライフサポートセンター	16



を多くあつかう、少年事件や消費者問題を多くあつかうということはありません。

同じような事件をたくさんあつかっていると、その分野の情報や経験がふえるので、他の人からも同じような事件の依頼がきて、結果として、だんだん特定の分野の専門性が高まるということはあるでしょうね。



小林 ひとつの分野の仕事を重ねることで経験知がふえるのですね。ふだんのお仕事のなかでの割合としては、やはり裁判の準備に割かれる時間が多いのでしょうか。

村井 弁護士は、基本的に自分の所属する事務所で法律相談を受けますが、かならずしも全部、裁判をするとはかぎらなくて、相談やアドバイスだけで解決する場合もあります。相談だけで解決しないときは、調停という方法を採用することもあります。調停が不調になって、訴訟・審判の手続きにすすむということがあります。

訴訟となると、さまざまな調査をして、証拠を集めて、裁判所を説得したり、相手側の主張に反論する必要があるため、そのための打ち合わせにもけっこう時間をかけます。その意味では、弁護士は、打ち合わせや裁判の準備や実際の裁判での弁論にかなりの時間を費やしますね。それで忙しすぎて公益的な活動があまりできない人もいます。

小林 弁護士さんは公益的な活動をするようになっていくのですか。よく「無料法律

相談」のお知らせを目にしますが。

村井 私たち弁護士は、司法制度において法律事務を独占しているわけですが、公益的な活動をするのがその前提になっていくのです。弁護士法では第1条で「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」と定めています。

小林 なるほど。だから、弁護士会としても法律相談を受け付けていらっしゃるんですね。

村井 そうですね。弁護士会として裁判をすることはありませんが、法律相談はあち

こちで開いています。その相談のなかで、実際に事件としてあつかうことになれば、個々の弁護士が担当します。そのほか、人権救済の申し立てを弁護士会として受けて勧告や警告をするなど、弁護士会としても多様な人権課題をあつかっています。

たとえば消費者問題も、人権という観点から、多くの弁護士が被害の救済に取り組んでいますし、弁護士会では、法制度を中心に追究する消費者保護委員会や、具体的な相談活動に取り組む消費者・サラ金被害救済センター運営委員会を設けています。

多重債務・サラ金問題が前進する一方で、あらたな手口による消費者被害が次つき……



### 多重債務・サラ金問題が前進する一方で、あらたな手口による消費者被害が次つき……

小林 2004年に、それまでの「消費者保護基本法」が、消費者の権利を明記した「消費者基本法」に改正され、あらためて私たちは「消費者としての権利を行使する主体なんだ」ということをつよく認識しました。でも、現実には振り込め詐欺など、あらた

な手口が出てきて、むしろ被害はふえているような気がします。

村井 おっしゃるように、消費者施策が大きな展開をとげる一方で、消費者問題については雨後のタケノコのように次から次へと新しい手口が出てきています。古くは豊田

#### ※注2 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

消費者が安心して生活できる社会を実現するため、実効性ある消費者団体訴訟制度を実現し、訴権行使の担い手となることをめざす新しい消費者組織です。2005年12月、関西圏を中心に消費者団体や消費者問題に取り組む人びとによって設立され、2007年8月、内閣府より消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として認定されました。京都府生協連は正会員団体です。

京都消費者契約ネットワークや消費者支援機構関西は、事業者への申入や差止請求、各種提言、行政や事業者団体への要請、セミナーやシンポジウムの開催、協働事業、企業の消費者対応評価、消費者被害情報などの収集・提供などの活動をおこなっています。

#### ※注1 特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

京都で消費者契約にかんする問題に取り組む消費者、消費者団体、消費生活相談員、学者、司法書士、弁護士などが、消費者の権利の確立と拡大をめざして設立したNPO法人です。京都府生協連も構成団体となっています。1998年11月に発足し、2007年12月、内閣府より消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として認定されました。



## 注目される「京都府消費者あんしんチーム」・「京都市消費者サポートチーム」 —行政と弁護士会のタイアップで解決までサポート—

商事のような金のペーパー商法から、原野商法、商品先物取引、未公開株、マルチ商法、ネズミ講、住宅改修詐欺、着物の展示会商法、高額商品を売りつける催眠商法等々、数えあげればきりがあります。

私に弁護士になった30年前は、消費者被害といえればサラ金問題が中心で、高利に苦しむ被害者がたくさんおられました。

しかし、いろいろと救済に取り組んだ結果、きびしい取り立ては規制されるようになり、金利も利息制限法にもとづいて計算させて、取り返せるようになりました。法定金利と業者の金利とのあいだのグレーゾーンも撤廃されて、サラ金問題にかぎっていえば、この30年でもかなり前進したと思います。

題で苦しんでいる人は、「自分に返済義務がある」と思い込んでいたけれども、いまは相談すれば取り返せる可能性があるのですね。

小井 以前は、違法な高利を強要されて、それが払いきれなくて自殺寸前まで追い込まれる人が多かったのですが、最高裁が利息制限法をこえた金利の返還請求を認めた判決を出しましたので、救済

がすすむようになりました。多重債務やサラ金のご相談を受けますと、弁護士はまず過払いかどうかを計算して、過払いであれば取り返しますし、過払いでないケースは、自己破産の手続きをして人生の再起をはかるといった手だてを、ご本人といっしょに考えるようにしています。ですから、まずは気軽に相談して

と業者にあっせん案を提示する「あっせん会議」を開いて、解決に導きます。

ですから、宣伝もして、広く活用される仕組みにしたいですね。

小井 消費者の実感から申しますと、その「気軽に相談する」というのがなかなかむずかしくて、5年前に京都生協が組合員にたいしておこなった消費者被害の実態調査でも、約2500人の回答者のうち156の方が被害を経験しながら、そのうち3分の1の人が「どこにも相談しなかった」と答えています。その理由としては「だまされた自分が悪い」とか「恥ずかしくて相談できない」という答えがめだちました。

相談する人がふえて、社会問題にもなつて、それが判例に結実して、救済できるようなことになったということですね。アンケートで「どこにも相談しなかった」と答えた人たちも、もし勇気を出して相談していれば解決するケースもあったかもしれないし、相談する窓口がもっとたくさんあればとも思います。

小井 そこで行政としても、もっと取り組みを前進させようということ、弁護士会とタイアップして「京都府消費者あんしんチーム」や「京都市消費者サポートチーム」を立ち上げています。これはどんな仕組みですか。

小井 相談窓口としては、法律事務所よりも行政のほうが身近ですから、行政で相談を受けようということが始まった取り組みです。まず行政の相談員と弁護士が連携して、相談者に適切なアドバイスをおこない、それで解決しない場合は、弁護士が消費者

と行政がタッグを組んだのです。宣伝もして、広く活用される仕組みにしたいですね。

## 消費者行政の一元化をめざして 消費者庁と消費者委員会

小林 ちょうど政権交代のはざまの9月1日、消費者行政の一元化をめざして消費者庁が発足しました。

消費者行政の一元化は、弁護士会も以前から要求されてきましたね。

村井 ええ、そうです。さきほど、消費者基本法で消費者の権利が明記されたというお話がありました。それが、降も、タテ割り行政のもとで、各省庁の所管のはざまのような消費者被害が出たり、消費

者の権利を守るといふよりも事業者の監督・指導という視点がよくながちでした。その典型が「こんにやくゼリー事件」です。あれは死亡事故まで起きたのに、「衛生上は問題ない」ということで、事業者の自主規制とされ、行政の責任で販売を規制するといった措置はとられていません。

弁護士会も、「消費者の権利を守るためには消費者行政の一元化が必要だ」と主張し、推進本部をつくって、署名運動に取り組み、立法要求をしてきたわけですね。

小林 これまでのタテ割り行政のなかで、救済や解決されなかった問題もふくめ、消費者にかかわる多くの問題が

消費者庁に一元化されたのは、とても大きな成果だと思います。私たちもたいへん期待しています。

その消費者庁と同時に、消費者委員会が発足しましたが、

これはどんな組織ですか。村井 消費者委員会は、消費者庁から独立した監督組織として設立された機関です。

消費者被害の実態をしっかりと把握し、行政がそれになりたいと監督・指導できているかどうかを、かなりの調査権限を持ってチェックします。

行政まかせではなく、行政をチェックする機関までできたというのは大きな意味がありますね。

## 適格消費者団体の活動が 成果を上げつつある

小林 消費者団体訴訟制度（団体訴権）ができたことも大きな前進です。これは、直接の被害者ではない消費者団体が、事業者の不当な行為や契約条項にたいして差止請求訴訟を起せるもので、京都消費者契約ネットワークがこの訴訟を起せる適格消費者団体として認定されました。

村井 個々の被害者がそれぞれ訴訟を起すと費用もかかりますし、対応する弁護士もたいへんですから、団体訴訟制度によって、適格消費者団体が一括して差止請求を起せるようになったことの意義は大きいですね。

すでに京都消費者契約ネットワークは、適格消費者団体の立場をフルに活かして、成果をあげています。ひとつは賃貸借契約の敷引条項にかんする訴訟です。これは業者が認諾して、実質的な勝訴となりました。同じく賃貸借契約の原状回復費用条項に関する使用差止請求でも一部差止判決が出ています。消費者支援機構関西なども、差止や和解などの成果を上げています。

さらに日本弁護士連合会は、差止請求だけでなく、損害賠償請求も適格消費者団体が一括してできるように要求しています。というのは、と



くに被害が少額な場合、手間がかかるわりに返金額が少ないので、費用対効果が悪く、泣き寝入りで終わりがちなんです。だから、一括して損害賠償請求訴訟を起こして、業者からお金を取り返して、それを被害者に配当する。こういう制度になれば被害者救済がいきよにすすむのではないかと考えています。



## 「相談する」ことは消費者の役割であり、権利 ——被害の把握・防止につながる

小林 国レベルでも、身近な地方自治体レベルでも、消費者行政の一元化や被害者救済にむけて取り組まれていることがよくわかりました。

そうすると、消費者の役割としては、なによりもまず、相談をすることが大切ですね。

そうすると、被害の実態や対策も見えてくるのではないかと、消費者にはそういう貢献のしかたもあるのではないかと思います。

村井 おっしゃるとおりです。悪徳業者は、その手口や被害者情報を業者同士で共有していますから、会社の名前などはかんたんに変えて、被害者をターゲットに再度お金を巻き上げにやってくる。そうやって二次被害を出すので

す。ですから、われわれも情報を共有しあわなければいけません。ふだんから情報を集積しておくのと、たとえ業者が名前を変えても、同じ系統の会社だという見当がついて、迅速かつ有効に対応できます。

## 消費者団体への期待

### ——法律家との協働の取り組みをつよめたい

小林 私たち京都府生協連も、京都消費者契約ネットワークの一員として活動に参加し、また独自にも消費者問題に取り組んでいます。

相談できる仕組みがあればいいですね。もし生協の窓口だけで解決できないことがあれば弁護士に相談してください。そういう取り組みをとっておして泣き寝入りを防ぐことが、消費者被害の把握と防止につながりますので、生協がはたす役割はたいへん大きなものがあると思います。

動は国にかなりの影響をあたえますので、消費者行政の前進にむけて、生協や弁護士会がお互いに協働しながら、それぞれの立場で発言することが大切だと思います。

す。その意味で、私たち一人ひとりの消費者が消費者行政の中心にいるのだという自覚をもつとともに、消費者団体が自分自身の力で問題や課題を解決していくことができることも大切だと思います。

そういう観点から、生協は京都府にたいして、意見交換や消費者力をたかめる研修などをとおして、消費者団体を育て、もつと活用するよう取り組みをしてほしいと申し入れてきました。

どんな活動をすべきだとお考えですか。あるいは生協にたいする期待やご要望もお聞かせください。

もうひとつは、適格消費者団体が損害賠償請求もできるような制度の確立を、生協もいっしょになつてもとめていただくといいことです。消費者庁や消費者委員会の人事については、各地からさまざま

小井 ありがとうございます。生産と消費のシステムが複雑に入り組んだ現代社会では、すべての人が消費者です。すべての人が消費者ですから、だれにとつても消費者行政のあり方は重大な問題で

こんごもさまざまな活動をすすめたいと考えていますので、ぜひお力ぞえをよろしくお願いたします。きょうは、ご多忙のところ、ありがとうございます。

小井 ありがとうございます。生産と消費のシステムが複雑に入り組んだ現代社会では、すべての人が消費者です。すべての人が消費者ですから、だれにとつても消費者行政のあり方は重大な問題で

組合員が入っている大きな組織になつていますし、消費者被害にあう組合員も少なくなっていくと思います。やはり行政だけでなく消費者団体のところでも気軽に相談できるようにすることが大切ですので、生協という身近なところで消費者被害や消費者問題について

見をのべました。そういう行

小井 ありがとうございます。生産と消費のシステムが複雑に入り組んだ現代社会では、すべての人が消費者です。すべての人が消費者ですから、だれにとつても消費者行政のあり方は重大な問題で

こんごもさまざまな活動をすすめたいと考えていますので、ぜひお力ぞえをよろしくお願いたします。きょうは、ご多忙のところ、ありがとうございます。

## 村井豊明さんのプロフィール

### 【略歴】

1951年7月/京都市内で出生、1978年3月/一橋大学法学部卒業、1978年4月/司法修習生(32期)、1980年4月/弁護士登録・京都弁護士会入会、2009年4月/京都弁護士会会長(現在)

### 【これまでの主な役職】

京都弁護士会副会長、同会総会議長、同会常議員会議長、同会刑事・留置施設法対策委員会委員長、同会民事委員会委員長、同会刑事拘禁制度改革実現本部本部長代行、自由法曹団京都支部幹事長、「市民ウォッチャー・京都」事務局長など

### 【趣味】

登山、テニス、スキー



# 「京都からCOP15へ市民の声を」メッセージ書き体験

## 京都環境フェスティバル2009に出展

### 牛乳パックを使った工作学習、パネル展示なども

2009年11月21日(土) 22日(日)、京都府総合見本市会館(パルスプラザ)で、「つなげる 広がる KYOのエコ」をテーマに開催されました。

京都府などが主催するイベントは今年で20回目。府内で活動する135のNPO法人(特定非営利活動法人)や企業、学校が出展しました。

京都府生協連は、会員協の環境活動を紹介しながら、COP15へむけてのメッセージ書き体験、工作学習などに取り組みました。

京都の生協から、代表を派遣



20回目を迎えた京都環境フェスティバル



COP15へむけてメッセージ書き体験

年12月にコペンハーゲンで開催の「COP15(国連気候変動枠組み第15回締約国会議)」に、京都生協・京大生協から代表を派遣。

フェスティバルでは、「京都議定書」採択の地・京都から、地球温暖化にむけて世論をかめていこうと、「京都からCOP15へ市民の声を」をテーマに、それぞれの環境にかんする思いをメッセージカードに書いていただきました。



牛乳パックでおもちゃをつくろう～京都府生協連・笠谷敏子監事(左) / 京都生協・有地淑羽常任理事(右)

※COPは、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)をうけて設置された会議で、年に一度、各国の環境に関する省庁の大臣が集まり、同条約の成果について話し合います。2009年のこの会議は、12月7日から18日まで、デンマークの首都コペンハーゲンでおこなわれました。会議の目的は、京都議定書に定めのない2013年以降の地球温暖化対策を決定し、各国の同意をもとめることでした。

## COP15代表者を送るつどい開催



亀岡昌子さん(左)・吉村由喜子さん(中央)・中村悠さん(右)

協との交流をおこなってきた。現在、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー社会・環境科学を専攻し、省エネルギー都市のあり方について研究している」と自己紹介。「またとない機会であり、しっかりと勉強していきたいし、COP15の成功にむけて世論を盛り上げる役割をはたしていきたい」との決意を述べました。

### COP15の意義について学習講演

つどいでは、気候ネットワーク・田浦健朗事務局長が「COP15の重要性～未来のために失敗できない国際会議」と題して講演をおこないました。

2009年11月26日(木)、せいきょう会館で、COP15に参加する京都の生協からの代表を激励するつどいを開催しました。

主催したのは、京都生協・コンシューマーズ京都・京都府生協連で、30人が参加しました。

つどいでは、京都生協から吉村由喜子さん、亀岡昌子さん、京大生協から中村悠さんが出席、あいさつしました。

「成功へ世論を盛り上げたい」中村悠さんは「京大生協環境委員会(Eーコープ)で環境レポートの作成や他大学生



気候ネットワーク・田浦健朗事務局長

# 京都府立丹波自然運動公園などで

## 2009年度 京都府総合防災訓練

2009年9月5日(土)  
10時12分、京都府立丹波自然運動公園などで、「2009年度京都府総合防災訓練」が開催されました。

同日午前9時、殿田一神吉

―越畑断層を震源とする地震が発生し、京丹波町をはじめ府内10市町で震度6弱以上を観測。南丹広域振興局管内において、広範囲にわたる家屋倒壊、複数の火災、京丹波町は山林火災が確認されるなど、多くの死傷者が出ていたという被害想定での訓練でした。

京都府生協連では、京都府との「災害時における応急対策物資供給に関する協定」にもとづき、「応急支援物資の調達・搬送・配布」の訓練に参加しました。

生協のトラックで、体育館前に救援物資を搬送。その後、生協・JAのボランティアにより、当日の訓練参加者に救援物資(お茶)を配りました。

当日は、生協とJAあわせて30人のボランティアが参加し、「座屈ビル救出・救助訓練」、「倒壊家屋救出・救助訓練」、「大規模火

災対応訓練(二斉放水訓練)などの見学もおこないました。



山田啓二京都府知事とボランティアの子どもたち



応急対策物資の調達・搬送・配布訓練



とっさの応急処置の実習訓練

2009年9月3日(木)、こもの区民会館(京丹波町)で開催。京都生協・西プロックの協力により、地元を生協組合員18名が参加しました。京都府生協連・小峰専務理事が、「2009年度京都府総合防災訓練の目的と訓練計画」について説明しました。京丹波消防署のご協力をいただき、「とっさの時の応急処置・AEDの使い方」について説明をうけました。ついで、京丹波消防署員の指導にもとづき、参加者一人ひとりが順番に「応急処置の実習訓練」をおこないました。

### 京丹波町で地域事前学習会を開催

### 大規模災害対策協議会全体会議開催

2009年11月17日(火)、大阪で12府県生協連・各単位生協・事業連合の防災担当などが参加して開催されました。

「新型インフルエンザ対策の実践報告」(コープこうべ)、学習企画「新型インフルエンザ・BCP作成のポイントについて」(シーマ・ラボ・ジャパン代表取締役・上田悦久氏)をうけて、グループワーク「わがまち減災マップシミュレーション」をおこないました。

11月30日(月) 岐阜県で開催予定の「東海・北陸地区広域図上演習」の準備状況についての報告があったほか、2010年1月19日(火) 奈良県で開催が予定されている「近畿地区広域図上演習」については、「奈良県が被災し、京都南部(木津川断層帯)も被災した」という想定でおこなうとの報告がありました。

2009年度の獲得目標として、「広域連携プログラム・相互支援協定をもとに、図上演習を通じて、さらなるレベルアップをはかる」ことなどをあげています。



## 消費者支援機構関西

# 第5回事業者セミナー

～消費者庁の創設をうけて、事業者ができること・消費者とできること～

2009年11月19日(木)、大阪コロナホテルで、消費者支援機構関西が第5回事業者セミナーを開催しました。

テーマは「消費者庁ができた今、事業者ができること・消費者とできること」公正で健全な市場の形成をめざして、92人が参加しました。

### 社会的責任の中核課題

消費者支援機構関西・榎彰徳理事長が開会のあいさつ。

消費者委員会委員長・一橋大学法科大学院長の松本恒雄



京都府生協連・高田艶子理事がパネリスト出席

野から生命保険協会・酒巻宏明氏(広報部担当部長)、表示の分野から日本ハム(株)・山田輝男氏(品質保証部長)、安全の分野から消費者志向研究所・池田康平氏(元松下電器お客様関連グループ参事)の各氏から、報告がありました。

### パネルディスカッション

講演者・報告者に、京都府生協連・高田艶子理事(コンシューマーズ京都副理事長)をくわえ、パネルディスカッションをおこないました。消費者支援機構関西副理事長・片山登志子弁護士がコーディネーターをつとめました。

事業者と消費者のコミュニケーションをいかに形成するか、消費者行政への期待などについて議論がおこなわれました。

消費者支援機構関西・小峰耕二理事(京都府生協連専務理事)が閉会あいさつをおこない、「消費者支援機構関西の活動についての支援をお願いしたい」とむすびました。

## 日本弁護士連合会 第52回人権擁護大会プレシンポジウム

～京都弁護士会館で開催～

2009年9月19日(土)、「消費者行政の充実と活性化基金」をテーマに開催され、70人が参加しました。

京都弁護士会・村井豊明会長(消費者行政一元化推進本部本部長)が開会あいさつをおこない、京都府における「消費者あんしんチーム」の発足の意義についてのべました。

第1部では、日本弁護士会消費者行政一元化推進本部・鈴木裕美事務局次長が「消費者庁関連法をふまえた地方消費者行政のあり方」について報告したほか、京都府・大槻

博司消費生活安全センター長、京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・加藤進一郎事務局次長が報告しました。

第2部パネルディスカッションには、第1部の報告者に京都市・山本滋生市民生活相談課長、福知山市・細見芳子生活交通課主査、京都府・森順美消費生活安全センター相談員がくわわり、討論しました。

京都府・京都市・福知山市の相談現場の状況や活性化基金の取り組み、助言弁護士の活動などについて発言があり、こんごの課題が浮き彫りにされました。

京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・二之宮義人事務局長がコーディネーターをつとめました。

京都府生協連からは、小林智子会長理事、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長が参加しました。



松本恒雄・消費者委員会委員長/一橋大学法科大学院長

### 「契約・取引」「表示」「安全」の分野から事例報告

つづいて、契約・取引の分



京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・安保嘉博本部長代行

# 都・たべるたいせつ」フォーラム開催

2009年10月31日(土)、京都テルサで、  
「2009・京都・たべるたいせつ」フォーラム(第16回京都府生協大会)を開催。  
今年も「おいしい」ってどうゆうこと? 「だし」と水をクローズアップ!」をテーマに体験・学習をおこない、70人が参加しました。  
フォーラムは、京都府生協連・右近裕子理事が司会を担当、開会にあたり、小林智子会長理事があいさつをのべました。

## 「おいしい」ってなんなん? —だしと水をクローズアップ!

京都府立大学大学院 生命環境科学研究所

富田圭子先生 WITH デリパ部



富田圭子 助教

京都府立大学大学院生命環境科学研究所の富田圭子助教に講師をお願いし、「だしと水」をテーマに体験学習をおこないました。京都府立大学デリパ部(デリシャス・パーティを略したもの)の学生のみなさんにも、お手伝いいただきました。

はじめは京都の三名水のひとつ、「染井の水」とフランスの水「コントレックス」水道水の3種類の水の飲み比べ。

水に含まれるミネラルの量により、味がちがうことを会場のみなさんにたしかめていただきました。

富田先生は、「『おいしい』というのは五感で感じ、味には五味(甘味・酸味・苦味・塩味・旨味)がある」と説明。そして、いよいよ「だし」の飲み比べの開始です。

「染井の水(軟水)」を使い昆布・鰹節でだしをとったもの、「コントレックス(硬水)」を使い昆布と鰹節でだしをとったもの、「水道水(軟水)」に顆粒の「だしのもと」を溶いたものの3種類で飲み比べました。

日本料理の基本となる「だし」には日本の水(軟水)が向き、フランス料理など長い時間をかけて「だし」をとる文化にはフランスの水(硬水)



フォーラム前半は、京都生協の小学生とその家族のための「食」の通信プログラム「たべる\*たいせつキッズクラブ」の活動報告。

京都生活協同組合組織運営部と、たべる\*たいせつキッズクラブサポーターの高嶋いずみさん、上村安江さんがとりくみと活動の紹介をしました。

キッズクラブの活動は、キッズクラブに加入している小



キッズクラブ・サポーターさんたち

小学生のための通信プログラム「たべる\*たいせつキッズクラブ」のとりくみ報告  
京都生活協同組合  
たべる\*たいせつキッズクラブ

## 2009年度 食育リレー講座 ～舞鶴で開催～

2009年8月20日(木)、生協たべる\*たいせつキッズクラブ体験企画「舞鶴の海と魚を体験しよう」(京都府漁業協同組合連合会・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会などの共催)を開催しました。

当日は、キッズクラブメンバーとその保護者のみなさんを中心に71人の参加となりました。魚市場の見学、地引網体験、捕った魚での昼食、マイナス25℃の冷凍庫体験。親子そろって楽しみながらの一日となりました。



## きょうと食の安心・安全意見交換会

2009年10月9日(金)、第2回意見交換会が京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所で開催されました。

京都府連合婦人会、NPO法人京都消費生活有資格者の会、NPO法人コンシューマーズ京都から13人が参加。京都府生協連から廣瀬佳代常任理事、坂本茂事務局長、高橋薫事務局次長、川端浩子事務局担当が出席しました。

京都府農林水産部農産課・野田泰豊主査から京都の茶生産の状況などについて、京都府山城北農業改良普及センター・澤崎肇副所長から安心・安全の取り組みについて、それぞれ報告があったのち、茶業研究所・藤井孝夫所長に研究所内の施設・茶園の案内をしていただきました。



## 第16回 京都府 生協大会

# 「2009・京



が向いている  
とのこと。  
富田先生は  
「日本料理の  
五味や五色、  
五法(ゆで・  
なま・焼く・  
揚げる・蒸  
す)を五感で  
味わえること  
に感謝しまし  
よう」とよび  
かけられまし  
た。  
参加者から  
は「五法をも  
っと大事にし



おいしいのはどれかな……。

て食事したい」「水の飲める  
環境を大事にしていきたい」  
などの感想がよせられました。

学生が旬の食べ物やそれを使  
ったお料理にチャレンジした  
様子をおたよりカードに書い  
て送る、サポーターが送って  
もらったおたよりカードにお  
返事を書いて返すというとり  
くみです。  
フォーラム参加者全員がサ  
ポーターになって、お返事書  
き体験をしていただきました。  
参加者からは「食育って大  
切なことと思っています」  
「久しぶりにおたより体験を  
させていただき、これからも  
離れて住んでいる孫たちに手  
紙を書くことと思いました。喜  
んでもらえるかな?」などの  
感想がよせられました。

京都工芸繊維大学生協 浦川 宏理事長を訪ねて

# 特色ある大学の教育・研究・キャンパス ライフに役立つ生協をめざして

京都工芸繊維大学は、五山の送り火のひとつ「妙法」の山裾にひろがる松ヶ崎にあります。京都高等工芸学校および京都蚕業講習所に端を発した歴史があり、2009年に創立60周年をむかえました。京都工芸繊維大学生協を訪問し、浦川宏理事長と児玉恵美専務理事にお話をうかがいました。

京都工芸繊維大学は、工芸科学部1学部で構成される工科大学であるというのが特色で、バイオ・材料・情報・環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野で、地域とともにモノづくりをすすめています。

たといえば、日本の文化を担ってきた伝統工芸の工房が、京都には身近なところにあります。大学の授業でも、グループごとに組みひもや京扇などの工房を訪問し、匠の話聞き、その技と作品に直接ふれてくる、その聞き取り調査の結果をまとめて研究発表をする、さらに自分たちでオリジナルの制作をするといったことがされています。

の食堂利用も多いし、徹夜で研究していた学生が朝食の利用もします。営業時間は8時15分から20時30分で、土曜日営業も定着しています。12時〜13時までには学生、それ以降には院生の利用と、昼のピークもずれて、混雑も緩和されています。

## 09年度から理事長に就任

小林 今年度から理事長にご就任とうかがっていますが、生協とのかかわりは、どのようなものだったのですか？

浦川 わたしは、京都工芸繊維大学出身でして、学生のときからずっと生協の組合員なので、生協とのかかわりは長いのです。

## モノづくりの精神、 大学オリジナルグッズ

小林 以前に京都府中小企業団体中央会の渡邊隆夫会長とお話したさいに、京都は創意工夫をこらして新しいモノづくりをしたり、新しいお商売を考える気風がよく、そうしたことがもともと敬意の対象となる土地柄かどうかあったことがあります。

浦川 ペットボトルのリサイクルにチャレンジして、回収・材質の粉碎・再加工をおこない、お箸を作った、生協で使ってもらいました。今はトレイを製品化できないか、検討しています。

児玉 多くの学生が、ごはん・みそ汁・主菜・小鉢というように、献立を考えて選んで食べています。京都という土地柄もあり、「湯葉・豆・オクラ」といった小鉢はメニューとして欠かせません。野菜をとることを意識している学生も多いです。



小林智子会長理事

元生協 理事長の遠藤久満先生からお話があり、08年度に理事になりました。理事長になってよかったです。この度は、学生理事と同等レベルで議論できることと、あいさつしてくれる学生がふえたことです(笑)。

浦川 大学が京都にあるということは、とても重要です。

浦川 院生や研究生が多いという大学の特色もあり、夜

## 大学の特色をベースにした 生協活動

小林 生協の食堂事業はどんな状況でしょうか。

浦川 伝統工芸にかかわる研究をする学生も多いので、「おばんざい」という京都の食文化が根づいているのかも



児玉恵美専務理事



浦川宏理事長

児玉 「組合員の声を聴く」ことに力を入れています。購買部に置いている

「声ノート」には、組合員に研究課題の情報や商品要望を自由に書いてもらい、担当職員がそれを見て商品を生入れる。そして、組合員に使って

みでの感想を書いてもらうという取り組みをつづけています。また、レジでは「これは何

(の課題)に使いますか?」 という組合員からの聴きとりもしています。ブックセンターには「工織大の先生お勧めの本」コーナーを設置しています。専門性の高い建築関係の雑誌は種類も多く、一般書店にはないものをあつかっています。

浦川 書籍については、注文した本が、研究室のメールボックスに配達されるので便利です。学生委員や理事も、何のために生協はあるのかということにシビアです。教材もふくめて「学内で必要なもの

は生協に行けばある」ことをめざしています。

たくさんさんの学生委員組織

児玉 学生委員の活動組織として、昼間生協学生委員会・夜間生協学生委員会・上級生委員会があり、昼間生協学生委員会はさらに4つの委員会にわかれて活動しています。学生委員と学生理事をふくめ60名ちかい学生が、なんらかのかたちで生協にかかわっています。

浦川 パソコンサポートも、いまはソフトで対応してしまうなど、身近になりすぎて、逆にわからないことも多くて、需要は高いです。「KIT EVE」(新入生が充実した大学生活を送るために必要な友だちを、入学前

に作ってもらうなどの目的の企画)など、学内レクリエーションもおこなっています。私の学生時代にはなかった、友だちづくりまで生協が手伝ってくれるんですね(笑)。

人・地域・社会がつながる



小林 総代会議案書の方針文書もすばらしいですね。「私たち一人ひとりが輝ける生協を目指そう!」「二人三脚 三人四脚 明日も行きたい生協店舗へ」など、活発な学生がいて心づよいですね

浦川 たしかに、積極的な学生が多いのですが、いまは、学生全体の底上げをすることが大切だと考えています。そのため情報発信を生協からできればと思っています。

人と人がつながることは楽しいし、うれしい。人と地域がつながる、人と社会がつながる、つながるといふことの大切さを伝える役割を生協ではたすことができたと思っています。

小林 工織大が京都の地にあり、その特色にもとづいて

生協の事業活動を組み立てていること、そのため教育・研究・キャンパスライフの主体である組合員の声を聴き、実現する取り組みを持統していることなど、たくさんさんのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。

組合員の「声」を聴く活動、生協に行けば「必要なものがある」

小林 経営もずいぶん改善されてきましたね。

児玉 03年度時点で累積赤字が4800万円ありましたが、08年度は310万円まで減りました。

### 京都工芸繊維大学生協同組合

代表者/理事長: 浦川 宏美  
専務理事: 児玉 恵  
所在地/京都市左京区松ヶ崎御所海道町  
☎075-781-5359  
組合員数/4,654人  
事業高/7億円  
設立年月日/1971年5月20日  
http://kit.u-coop.net/

五山の送り火のひとつ「妙法」の山裾に広がる松ヶ崎にキャンパスがある。工料系の大学で地域と共にモノづくりをすすめている大学である。最近は大大学院が充実している。生協の事業所はキャンパス西南部に位置し、食堂、コンビニエンスショップ、サービスカウンターなどで組合員の生活をサポートしている。





**京都府府民生活部との定期懇談会**

2009年8月25日(火)、京都府公館で開催されました。京都府からは府民生活部・黒瀬敏文部長、大槻博司消費生活安全センター長、足立敏孝参事、藤井嘉規副課長、松井美和子主査が出席。

京都府生協連からは小林智子会長理事、小峰耕二専務理事、今西静生常任理事、沼澤明夫常任理事、村田二三男常任理事、廣瀬佳代常任理事、小野留美子理事のほか、職員4人が出席しました。

2009年度の重点課題について、行政・生協の双方から報告があったのち、消費者行政の充実・強化、防災活動とくにインフルエンザ対応について、意見交換しました。



京都府府民生活部・黒瀬敏文部長

**第21回近畿地区生協・行政合同会議**

2009年9月2日(水)、神戸市・ホテル北野プラザ六甲荘で、「安心して暮らせる社会づくりのために、生協と行政の連携」をテーマに開催されました。



兵庫県生協連・浅田克己会長理事

兵庫県生協連・大西憲慈専務理事の司会のもとに開催され、兵庫県生協連(近畿地区生協府県連協議会代表)・浅田克己会長理事、兵庫県健康福祉部生活消費局・川久通隆局長から、あいさつがありました。

厚生労働省近畿厚生局健康福祉部・横尾年裕部長から、生協への改善要望点として、①理事会の運営②規則等の整備③監事監査④登記手続⑤組合加入⑥利用割戻しの対象者、について報告がありました。

ついで日本生協連渉外広報本部・青竹豊本部長から全国の生協の取組みについて、厚生労働省社会・援護局地域福祉課・中島修地域福祉専門官から地域福祉の推進について、報告をいただきました。

各府県行政、生協および消費者支援機構関西からは、「くらしの安全・安心に向けた取組み……行政、生協、NPO」をテーマに、報告があり、意見交換しました。

**京都商工会議所との定期懇談会**

2009年9月8日(火)、京都商工会議所で、開催されました。京都商工会議所から、奥原恒興専務理事、龍不可止理事・中小企業経営相談センター所長、町田徳男副所長、西田敏光次長が出席されました。

京都府生協連から、小林智子会長理事、中森一朗副会長理事、小峰耕二専務理事、今西静生常任理事、村田二三男常任理事、廣瀬佳代常任理事のほか、職員3人が出席しました。

当日は、京都商工会議所から京都の地域経済の動きや特徴、中小企業の実況や課題、京都ブランド戦略などについての報告があり、生協から大学生協、府庁生協、地域生協の事業などについて報告しました。新型インフルエンザ対応などについても意見交換しました。



京都商工会議所・奥原恒興専務理事

**生協理事長懇談会**

2009年、9月9日(水)、コープイン京都で開催。13会員生



元京都創成大学学長・二場邦彦先生

協から理事長・専務理事はじめ27人が出席しました。

元京都創成大学学長・二場邦彦先生が「日本の経済・社会の構造変化と生協の課題」と題して、講演。「百年に一度」という表現がくりかえし使われるほどの経済危機、地球温暖化、食料・資源需給の不安定化や消費者のくらし・購買行動などの「構造変化」のなかで、生協としての事業・組織運営・組合員活動をどのようにすすめていくかについて、ご提示をいただきました。

**第40回京都消費者大会**

2009年9月12日(土)、ハートピア京都で、開催されました。主催はコンシューマーズ京都・京都生協・京都府庁生協・大学生協京滋奈良地域センター・京都府生協連で、京都府・京都市などが後援。温暖化防止COP15ネットワーク関西世話人・早川光俊弁護士

(地球環境と大気汚染を考える全国市民会議専務理事)があいさつされたのち、「低炭素社会をデザインする」をテーマに内藤正明・京都大学名誉教授(京のアジェンダ21フォーラム代表)が講演。京都市立雲ヶ畑中学校から学校・地域・NPOが一体となったエコ活動「地域材を活かした薪ストーブでCO<sub>2</sub>削減」の報告、映画「北極のナヌー」の上映などがありました。

COP15に京都生協から代表派遣される吉村由喜子さん、亀岡昌子さんからのあいさつがあり、会場参加者から激励をうけました。



亀岡昌子さん(左)・吉村由喜子さん(右)

**第9回京都府協同組合職員体験・交流学校**

2009年9月11日(金)12日(土)、京都府漁連本所(舞鶴市)などを会場に開催されました。主催は京都府協同組合連絡協議会で、京都府内の協同組合組織に働く職員の共育と成長を目的とし

て、2000年度より開催されています。

テーマは、「協同組合の価値と職員の役割」で、京都府内の水産業についての講義をうけたのち、京都府農林水産技術センター海洋センターや京都府漁連宮津支所・宮津市場、京都府漁連第一冷蔵所などの視察をおこないました。

生協・J.A・森連・漁連から22人の参加があり、京都府生協連からは、小林会長理事、坂本事務局長、高橋事務局次長、川端事務局担当が参加しました。



京都府農林水産技術センター海洋センター

**理事会学習会「京都ブランド商品開発をテーマに」**

2009年10月6日(火)、理事会学習会を開催、京都商工会議所産業振興部・新見覚紀ブランド推進担当課長から「京都ブランドを活かした顧客本位の商品開発」と題して、「講演いただきました。



京都商工会議所・新見覚紀ブランド推進担当課長

新見課長は、京都商工会議所の京都ブランドの取り組みについてのべたのち、とくに大学生協における商品開発について、「強みを活かす」「顧客の背後の広がり」「商品のストーリー性」など、具体的な提案をされ、理事会出席者と意見交換しました。

**食品の安全に関するリスクコミュニケーション―養成講座**

2009年10月23日(金)、京都府庁内で、内閣府食品安全委員



ワークショップ形式での研修

会・京都府の主催により開催され、行政・大学・消費者団体などから31人が受講しました。

京都府生協連からは、小林智子会長理事、廣瀬佳代常任理事のほか、職員3人が出席しました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリテーションとは」「ワークショップとは」について、説明がありました。

「使えるワークショップ」では、「食品の安全について消費者はなぜ不安になるのか」をテーマに、情報共有や意見交換をおこなって相互理解を深める「ワールド・カフェ」などを実施しました。

**消費者と事業者との情報交流会**

2009年10月30日(金)、京都府消費生活安全センター(京都テルサ内)で、「消費者の安全について」をテーマに開催されました。

京都府・大槻博司消費生活安全センター長のあいさつのち、ACAP(社団法人消費者関連専門者会議)の会員団体である(株)ノーリツ、パナソニック電工(株)、アイヌ製菓(株)から報告がありました。消費者団体からNPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人日本主婦連合会、京都府生活学校連

絡協議会、京都府生協連が参加し、「製品の安全確保」と「製品の安全な使用」を論点にして、意見交換をおこないました。小林智子会長理事が意見をのべました。

**京都の生協活動への功労者表彰式**

2009年10月31日(土)、京都テルサで開催しました。

京都府生協連の表彰制度にもとづき毎年おこなわれているもので、今年も各会員生協から34人が表彰されました。



大学生協京都事業連合・小池恒男前理事長

当日は、大学生協京都事業連合・小池恒男前理事長はじめ12人の功労者の方がたが出席され、小林智子会長理事より表彰状と感謝品を贈りました。

沼澤明夫常任理事(大学生協京都事業連合専務理事)、京都生協・山本祐司専務理事、府庁生協・小山敏子常務理事、京大生協・伊藤啓介理事(会室長に同席いただきました。

**秋葉忠利・広島市長講演会**

2009年11月25日(水)、シルクホールで開催され、450人が参加しました。講演会は、京都府保険医協会、日本科学者会議京都支部、京都宗教者平和協議会、京都原水爆被災者懇談会、京都府生協連などで構成される実行委員会が主催したもの。

実行委員会を代表し、IPPNW京都府支部、核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会・高木隆郎代表世話人が開会あいさつしました。

講演に立った秋葉忠利・広島市長は「21世紀は市民の力で問題を解決できる時代」という認識を認め、「2020年までに核兵器のない世界の実現は可能だ」と強調しました。

講演をうけて、立命館大学国際平和ミュージアム・安斎育郎名誉館長がコメント、非核の政府を求める京都の会・望田幸男代表が閉会あいさつしました。



秋葉忠利・広島市長

# おもな行事のお知らせ

## 2010年新春交歓会

日時：2010年1月9日(土) 12:00～13:10  
会場：コープイン京都2階

## 京都府生協連と各会員生協の相互連絡通信訓練

日時：2010年1月18日(月) 7:00～10:00

## 2009年度監事・役員研修会

日時：2010年2月16日(火) 13:30～15:30  
会場：せいぎょう会館4階(予定)

## 2009年度男女共同参画学習会

日時：2010年2月9日(火) 15:15～16:45  
会場：登録会館2階

テーマ：「ワーク・ライフ・バランスを「介護」の視点から考える」(仮題)  
講師：立命館大学産業社会学部教授 津止正敏 先生

## 2009年度京大生協 平和企画

日時：2010年1月29日(金) 18:30～  
会場：京大時計台記念館1階ホール  
演奏者：きたがわてつ・洪栄龍  
「愛と平和の宅急便」

## 平和企画

「平和をつくるうつくしユニセフ活動と音楽のつなぐ」

日時：2010年3月13日(土) 13:30～15:30  
会場：池坊学園こころホール  
演奏者：ピブラフォン奏者・玉木孝治

# ひとりで悩まないで.. きょうとライフサポートセンター

## 探訪

### きょうとライフサポートセンター

「きょうとライフサポートセンター」は、京都府内の労働組合や労働金庫・全労済・生協連などで構成する「京都労働者福祉協議会」が、さまざまな生活相談をうけるため、2009年6月1日に開設しました。

**労働** 働や年金、多重債務、子育て、介護など、各分野の専門家や市民団体と連携して、その橋渡し役を担い、解決策を探っています。

**相談** 費用は無料。関係団体(加盟労組など) 加入者、アルバイト・派遣などで働く人や、高齢者・主婦・学生など、どなたでも利用できます。ただし、裁判や実務依頼とは



藤橋所長と大湾みどり相談員

った場合は、決められた額の弁護士・税理士・社会保険労務士など費用が必要です。

**相談** 相談員は、4人。これまであった相談内容は、「多重債務」、「住むところがない」、「他の相談窓口では、対応してもらえなかった」などです。

**地域** 域で孤立した高齢者の方などは、「じっくり話を聞いてもらえるだけでよい」ということもあるとのこと。

「近所の人から、ここに相談したらいいよと聞いてきた」という方もあります。本人以外の方からの相談も多く、娘を心配した親御さんや、夫の労働相談を妻がというケースもあるとかがいました。

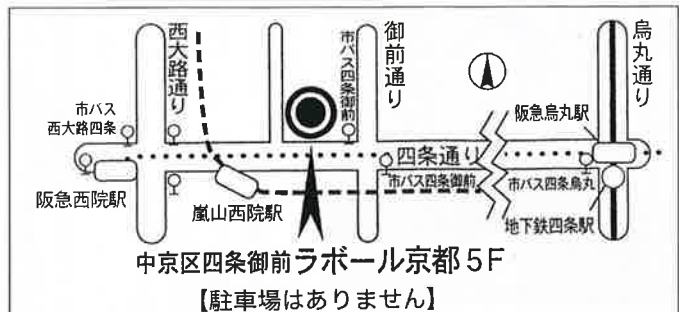
**藤橋** 所長は、「開設以来、専門家の方にもアドバイスをうけながら、一人ひとりのご相談に真摯に対応してきました。いままでの活動でえられたネットワークも相談解決に生きています。各相談員が相談事例を交流し、専門以外の問題でも対応できるよう勉強をつづけています。困ったときは、まずご相談ください」と話しています。

困った時はまず電話！ 府内どこからでも無料

くろくなくなる  
☎0120-967-976

京都府外の方・携帯電話・IP電話の方は、  
TEL.075-842-5777 FAX.075-842-5778  
E-mail:kyoto-lsc.@labor.or.jp

相談日/月～金曜日の平日  
時間/午前10時～12時 午後1時～4時



〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5F

Tanbou

CO-OP

発行●京都府生活協同組合連合会 〒604-0851 京都市中京区烏丸東川東南角 せいぎょう会館2階  
TEL.075(251)1551 FAX.075(251)1550  
URL●http://www.kyotofu-seikyoren.com E-mail●kyotofu.seikyoren@ma2.seikyone.jp